

第12回京都府地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和7年2月27日（木） 午後2時00分から午後4時00分まで

開催場所：京都商工会議所 会議室

出席者：

【委員長】

須原 洋次（龍谷大学文学部 教授）

【副委員長】

前田 誠（一般財団法人京都府社会保険協会 常務理事）

【委員】

奥 浩平（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長補佐）

大万 良子（京都府社会保険労務士会 副会長）

坪井 聡（京都市教育委員会指導部 参与）

中村 義勝（京都府教育庁指導部 学校教育課長）

橋本 圭介（京都市保健福祉局生活福祉部 保険年金課長）

守殿 俊二（全国健康保険協会 京都支部長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 水川運営グループ長

上京年金事務所 城下所長

中京年金事務所 木村所長

下京年金事務所 竹本所長

京都南年金事務所 服部所長

京都西年金事務所 杉本所長

舞鶴年金事務所 吉田所長

京都南年金事務所 白崎副所長

山内副所長

三宮年金事務所 三輪地域調整課長

下京年金事務所 伊藤

本日の議事

1. 開会

事務局（白崎副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

京都南年金事務所 服部所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（白崎副所長）

4. 委員等紹介

事務局（白崎副所長）

5. 議事

委員長

大変限られた時間ですが、ご出席の各委員の皆さまにはそれぞれのお立場で様々な課題とご指摘をいただければと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

では事務局より本日の委員出席状況について報告してください。

事務局（白崎副所長）

本日の委員出席状況について報告いたします。京都府地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条第2項に「委員の半数以上の出席により会議が成立する。」と規定されております。本日は委員定数8名に対し、出席委員は8名であり、過半数の出席がありますので、本会議が有効に成立していることを報告いたします。

議事（1）地域年金展開事業の概要および議事（2）令和6年度事業実施中間報告について

須原委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（杉本所長）

資料により「地域年金展開事業の概要」「令和6年度事業実施中間報告」について説明。

須原委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、何か質問、意見等ございませんでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。

大万委員

ただいま説明を聞いておりまして、前年度この会議で皆様からのご意見を出していただいたことに対して、真摯に取り組んでいただいて、それがもう実績に繋がっているということで、大変興味深くお話を聞かせていただきました。すごいなと思うのが、セミナーの回数であるとか、学校の方もぐんっと増えていますし、エッセイの方についても人数的にというとは多くはないですが、1.5倍以上というところになって、また来年にも繋げてい

っていらっしゃるというのがすごいなと感じました。また私が感じているのは、年金機構様の取組でもそうですが、世間一般的にもネットを繋げた形の取組というのがすごく多くなっています。ただ、じゃあ色んな事がネットでできますよ、便利になりましたよというふうに言われても、中々それに対応しきれないという方々が一定数いらっしゃると思いますので、そういった意味では、税務署と取り組んでいらっしゃることはすごく効果的だと思うとともに、その他の手続き、年金の裁定請求であるとか、年金受給者の方の届出関係のネット申請についても、実際に対面で色々相談して安心していただけるというような取組も色々あると思いますので、大変だと思うのですが、そういうことをしていただけると私自身も大変助かるなというふうに思っております。以上でございます。

須原委員長

ありがとうございます。事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局（服部所長）

最後におっしゃった、ネットで便利になったというだけではなくて、確かにおっしゃるとおり人とのコミュニケーション、相談の中で理解を深めていただくことがありますので、お客様とのチャンネルはこれからも維持しつつ、サービスも進めながらネットも進めていきたいと思います。大変、手前味噌な話ですけども、やはり電子、オンラインで届出をしていただくことによって、オンライン上で審査を速やかにできる仕組みも構築しておりますので、そういう意味で私どもの人件費なりというところへも大きく貢献しているところが実はありますので、これは両輪で今後も進めていくのだろうなというように考えております。

須原委員長

他、いかかでしょうか。

坪井委員

まず 8 頁にあります地域年金事業の取組内容で税務署の合同確定申告会場へ職員さんを派遣された件につきまして、実は私、同い年の同僚が 5 人います。その内の 2 名がこの西陣織会館に 2 月 17 日の初日にまいりまして、税務署職員に指導していただいて確定申告を済ませた会場で、一緒にねんきんネットもやってきたという話を聞きまして、「だったらもうすぐしたらハガキがこないようになるよ。」と言ったら、それで良いと言って話をしていたことが、こうやって今年度初めて取り組まれたことが私の同僚にも、そのような機会を与えていただいたのだなということ后感心をしているところでございます。また先ほどの杉本所長様のお話の中で、学校教育機関に沢山働きかけていただき、京都市立の小学校 2 校にもセミナーをやっていただいて、本当にありがたいなと思ってお

守殿委員

私の方から年金委員さんの活動についてということで、委嘱の方も、数が増えているという発表もございましたし、この度は、表彰式等々を合同で様々な機会を頂戴いたしましてありがとうございます。この場で御礼申し上げます。私どもも健康保険委員という形で制度を持っておりますし、社会保険協会さんの方も会員組織という形で、以前も申し上げましたが、京都府の方は社会保険委員の制度が廃止をされていますので、それぞれの立場で委員委嘱をして事業所の中でご活躍をいただいているということなのですが、委嘱もできたら一体的なものもできないだろうかということも、かねがね考えているのですが、社会保険という大きなくくりの中で事業所さんの方に、何かお願いをするというようなことも一つ、これから私の方も考えていきたいなというふうに思っております。それから先日の表彰式の時も被表彰者の皆さんとお話していた時に他の会社の方ともっと情報交換をしたいと、同じ健康保険委員同士、年金委員同士というようなお話も多々いただいておりますし、これも健康保険委員の話になるのですが、委員さんが会社で日々どんな活動をされていて、事業所がどのようにそれを活用されているのかということも、情報として知りたいというお話もありましたので、是非その年金委員さん自身が日常その会社でどのようなことをして貢献されているとか、活躍されているとかいう形で、情報を展開していただくと、また委嘱の方にも役立つのではないかなというふうに思いますので、その2点お願いをしておきたいと思います。以上です。

須原委員長

ありがとうございます。事務局の方からただいまのご意見いかかでしょうか。

事務局（服部所長）

おっしゃるとおり、委嘱数は圧倒的に健康保険委員の方が多いわけございまして、追いつけない状態ではあるのですが、おっしゃるようにどんな形で活動されているのかというのは、是非委員の皆さんに話を聞きながら情報展開していきたいなと思います。

事務局（山内副所長）

では、ただ今から年金セミナーの実演をさせていただきます。先ほど、杉本の方から説明がありましたけれども、日本年金機構では、毎年「年金セミナー・制度説明会王決定戦」と称しまして、プレゼンテーション能力を競い合うことで、講師の育成を行っております。今回は、下京年金事務所の伊藤から、年金セミナーの実演をさせていただきます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（伊藤）

《年金セミナー実演》

事務局（山内副所長）

今回の実演は 10 分ということでしたが、通常は大体 30 分から 50 分かけて、年金セミナーを実施しております。今回は、10 分間ということで、新社会人の方を対象としたセミナーという設定にしておりますので、給料の話をさせてもらっていますが、中学校や高校ではこういった話はしておりません。大学や専門学校では、こういった話もさせていただきながら、20 歳からの年金についてセミナーを実施させていただいております。

須原委員長

ありがとうございました。ビデオオンデマンドで拝聴かなと思ったら生で説明をしていただきまして、大変わかりやすく思いました。うちも大学で実はやっていただいたのが先月で、コロナの前、数年前に 1 回お世話になったときは、説明の方が緊張されていたんですけども、今日といい、先月の方といい、非常にわかりやすい説明をしていただきました。学生にも、教員を目指す学生ですので、やはり説明とか、教えることの大切さをとて勉強させていただきました。ありがとうございました。

では引き続いて、6 年度の実施中間報告に関わる説明、あるいは今のプレゼンテーションに関わるご質問等があれば、各委員の方から頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

中村委員

ご説明とご発表、誠にありがとうございました。杉本所長様の説明も非常によく理解いたしました。地域年金展開事業に幅広く取組をいただいておりますし、年々改善を加えられているということが非常によくわかりましたし、また伊藤様の発表も、非常にわかりやすく、この話は私、大学生時代に聞いていれば、納付の特例申請（学生納付特例）を忘れて後から手続きする羽目にならなかったなというふうに反省しているところでございます。ありがとうございました。改めて感じましたのは、私、文科省から出向で来ているんですけども、年金制度をやはり我が国の社会保障制度の根幹であるわけでございますし、そのことをやはり若年者がしっかりと理解するということは、本当に京都府の子どもたちがよりよい人生を築いていくうえで非常に重要なことであるなと再認識させていただきましたし、そういったところに向けて、様々の取組を進めていただいているなということも改めて理解したところでございます。先ほど坪井委員からもお話ございましたように、各学校では、実際に教科書等で年金制度を学んでいくわけでございますけれども、京都府内の場合は京都市さんを除けば、教科書は 5 つの採択地区がございまして、その採択地区毎に採択をしているという状況でございまして、令和 7 年度の新しい教科書の採択を見ますと、京都市さんとはまた異なる会社が、大体 2 社ほど、府内の 5 つの地域で

は、それぞれ3地区と2地区で分かれて使われる予定でございます。ただいずれにしても、年金制度については記載がございますので、子供たちは勉強していくのかなと思っているところではございます。コメントとしてはそういったところではございまして、何点か質問と言いますか、教えていただきたいなと思うことを申し上げさせていただきますと、私と年金エッセイの募集のところではございます。先ほどの資料で言いますと、9頁のところではございますけれども、教育機関に募集をしていただいているということなのですけれども、例えば小中学校とか高校で言いますと、具体的にこういった形で募集依頼の方をしていただいているのかということと、課題のところではアプローチ時期と書いていただいているんですけれども、具体的にこういった時期に、アプローチしていただいているのかなと教えていただければなというのが1点でございます。もう1点、13頁以降にありました、年金セミナーのところではございますけれども、各市の教育委員会に訪問して協力依頼をいただいたということで、おそらく京都市さんの方に訪問されているのだと思うのですが、それ以外の府内市町の教育委員会への訪問の状況でありますとか、そういったところをもしわかれれば教えていただきたいなと思います。以上2点、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（山内副所長）

まず1点目の年金のエッセイについてですが、毎年、4月に京都府の教育委員会と京都市の教育委員会の方に訪問し、年金セミナーとエッセイの協力のお願いの依頼をさせてもらっています。その後、4月の末から5月の始めにかけて、各教育機関、特に中学校と高校と大学、あと専門学校に、各事務所から京都府内の約500校に文書でセミナー開催の案内とエッセイ募集のお願いを発送しております。

2点目のアプローチでは、京都府の高校の校長会とか京都市の高校の校長会、京都府の私学の中学・高校の校長会にお伺いさせてもらいまして、同様のお願いをさせてもらっております。また、宇治市の教育委員会にも協力依頼をしております。また、各事務所の方でも管轄の教育委員会に訪問しております。

中村委員

ありがとうございました。非常によくわかりました。エッセイについても4、5月に文書で直接ということでしょうか。

事務局（山内副所長）

4月5月には、まず、こういったエッセイ募集がありますという案内を送らせていただき、実際のエッセイの募集が6月以降になりますので、その時に、セミナーの開催の依頼とエッセイの協力文書も一緒に入れさせてもらっています。

中村委員

ありがとうございます。非常によくわかりました。少し思いましたのは、例えば京都市さんであれば小中学校が直轄されていますけど、京都府下の京都市さん以外のところではいけますと、中学校は市町が設置しておりますので、そういう意味でいうと、一方で学校に直接送付すると、学校も大量に公的機関や民間企業からチラシ・パンフレット類が沢山届くので、例えばそれぞれの市町の教育委員会を通じて事前にお知らせしていただいたり、お声掛けしていただくと、これは大事なのだなというふうに認識されるということもございますので、既に宇治市の方には具体的に行かれているということでございますけれども、是非各事務所におかれてはそういった形で、市町の教育委員会にも学校にだけでなく、一言言っていただくと非常に現場は見る目が変わるのかなと感じたところでございます。ありがとうございます。

須原委員長

ありがとうございます。京都府南北にかなり長いので、地域によってそのような計画もあるかと思います。他いかがでしょうか。

守殿委員

先ほどの育成ということでセミナー・説明会王決定戦ということなのですが、新入職員といいますが、全職員が対象で参加されているのでしょうか。こういった職員さんがされるのか、その辺の役割みたいなのところも含めてお聞かせいただけたらと思います。

事務局（服部所長）

極力、年金セミナーは、学生さん、生徒さんに近い職員を派遣するという意味で、若い方を中心にセミナーの講師を育成しています。ただ、そういった職員以外がやってはいけないというルールはありませんので、私は出たことはないですけど、出ることは可能でございます。

須原委員長

先ほど広報で新聞の方に取り上げていただいております。前田副委員長様、ご紹介をいただければと思います。

前田副委員長

これはですね、社会保険協会では広報誌を年6回偶数月に配布しておりますけれども、それと合わせてホームページも作っております。京都新聞の方がホームページを見られて年金に関する研修会、講習会といいますが、それを実施している記事を見られまして、私の方に年金について教えていただけませんか、という電話がありました。そこで杉本所

長の方をお願いをして対応していただいたという経過でございます。

須原委員長

ありがとうございます。そういう場合はタイムリーにということなのですね。毎年毎年、同じような時期にあれば一番効果的かなというふうにも思いますけれども、とても広報としては効果も高いですし、いい取り組みだなと思いました。他いなかでしょうか。

前田副委員長

協会の立場としての質問になるかと思いますが、先ほど言いましたように事務講習会を協会の方で開催をさせていただいております。例えば年金に関する講習会をする時に、伊藤さんを指名させていただくことは可能なのでしょうか。

事務局（竹本所長）

うちの下京年金事務所の職員でございますので、そういうご要望があれば是非出席させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前田副委員長

ありがとうございます。またよろしくお願いいたします。

議事（３）「令和７年度取組方針（案）」および議事（４）「令和７年度事業計画（案）」について

事務局（竹本所長）

資料により「令和７年度取組方針（案）」・「令和７年度事業計画（案）」について説明。

須原委員長

ありがとうございました。只今の取組方針及び事業計画（案）につきまして、ご意見、ご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。

中村委員

事業計画に関連してでございますけれども、エッセイの募集のところになります。先ほどの質問で申し上げたところと少し関連するんですけども、こちらのエッセイの募集に取組むというところでございますけれども、今、エッセイを募集する時、例えば小中高校を想定した時に基本的には各個人なり学校なりが直接、郵送か何かで提出しているような形という理解でよろしかったでしょうか。

事務局（山内副所長）

個人の方は基本的には郵送が多いですが、年金事務所にお持ちをいただいても問題ありません。学校の関係につきましては、年金事務所の方でお預かりさせてもらって、機構本部に郵送する形としておりますが、直接学校から郵送いただいても結構です。

中村委員

よくわかりました。ありがとうございました。質問申し上げた趣旨としては、今、京都府でも中学生対象の小論文のグランプリなどをやっているのですけれども、これも毎年やっているのですが、昨年度に比べて今年度は、明らかに手書きじゃなくてパソコンで打った、タブレットで打ったような、原稿というのが非常に増えておりまして、それは小中学校の一人一台端末の環境が当たり前になっているからだとは思っているのですけれども、そういった意味で勿論、原稿用紙に書くような子もいると思うのですが、パソコンで、打つような子というののもかなり多くなっていると思いますので、そういった提出方法の在り様というのをも許容していただくといいですか、先ほど原稿用紙を印刷してお渡ししている、これは素晴らしい取り組みだと思っておりますけれども、それもありだし、電子もどんどん出してくださいね、というような集め方というのを是非ご配慮いただけるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

須原委員長

同時に学校で作文というのは、税の作文があったり、北方領土の作文があったり、年金とか、.沢山あって、ただ学校さんにとったら取組が辟易するところもあったりで、時期とか考えたほうがいいかなということと、先ほど表彰で東京までっていう話があったのですけれども、どこの府県もそういうことをされておられるのですかね。

事務局（山内副所長）

厚生労働大臣賞や日本年金機構理事長賞は、旅費をお支払いし、霞が関の厚生労働省にお越しいただいて表彰しているということでございます。

須原委員長

税金なんかですと、ボールペンとかシャープペンシルとか色々景品をお配りされているようなこともあったりして、何がいいのかまたご検討いただけたらというふうに思います。他、皆さんいかがでしょうか。

守殿委員

年金制度説明会でオンラインサービスの説明会というふうに計画されているようなの

ですが、こちらの方は各事業所さんにご案内をされるようなものなのか、年金委員さん向けという意味合いなのかということと、私どもの話で恐縮なのですが、令和 8 年から届出の電子申請がようやく開始されることになりますので、この辺の届出の電子申請がお互いが始まるという形で、その辺の実態的な広報とかご案内とかやり方ってということもまたご相談させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（服部所長）

先ほど守殿委員が仰った点については、年金委員さんのおられる事業所だけでなく、それぞれの年金事務所管轄の事業所の皆さんに広く案内してまいりたいと考えており、年金制度改正の説明会だけではなくて、電子申請やオンラインサービスといったカテゴリーについても皆さんに説明していこうということでございます。

奥委員

今回年金セミナーの協力依頼をされておられるにあたって、京都府さんの方では依頼するのに苦労されているとか、苦慮されている点はあるのでしょうか。

なぜこのようなご質問をするのかということなのですが、この地域年金事業運営調整会議は、昨日、今日と、他府県でも同日開催されておりまして、その都合で、今日も昨日も課長は他府県の会議に出席している関係で、私が代理出席という形になっているところであり、昨日、私は兵庫県の会議に出席して参りました。その際に、Web で参加されていた年金事務所の所長様からお話があったのですが、お声が多かったのは、アプローチがなかなかしづらいというようなご意見と、開催に苦慮しているというお話でした。代理で出席したのは兵庫県が初めてだったのですが、そういったお話があったものですので、学校機関に開催を依頼すること自体、難しいことなのだと思ったのですが、今、お話をお聞きしている限り、その辺りはうまく行っておられる印象を持ちました。これは、教育委員会さんに関わっていただいていることが関係していることが理由だと感じているのですが、実際のところ何かご苦労されている点はあるのでしょうか。

事務局（山内副所長）

京都府におきましては、元々、学校の先生であった方が、年金推進員という形で 3 名活動していただいております。元々、学校関係者ですので、京都府の教育委員会や京都市の教育委員会とのパイプがあり、年金推進員の方たちを通じて、年金セミナーについて説明をさせてもらっていますので、スムーズにいったい状況でございます。また、中学・高校・大学につきましても、年金推進員に、学校に直接出向いてもらって年金セミナーの案内をしていただいておりますので、比較的スムーズに進んでいる状況でございます。

奥委員

ありがとうございます。

須原委員長

兵庫県も阪神地区とそれ以外では違うでしょうし、京都府でも京都市、山城地区、北部、大変多様な中で現場に応じた好取組の工夫が求められるのかなというふうに思いますし、私の方から 1 点、外国人留学生のセミナーというところなのですが、ご説明あったかと思うんですけども、授業で結構留学生が多いので具体的にご説明いただければと思います。

事務局（城下所長）

私ども今回初めて外国人へのセミナーを、ちょうど今年の 1 月に実施したところでございます。京都市左京区の情報大学院大学というところで、2 日間に渡って行いました。外国人セミナーにつきましては、今後外国人が増えていく中で、制度周知をどうするのかというのは前々から課題ではあったのですが、中々セミナーで使用する媒体というのがまだ準備できていないという部分もあって、それについて準備も整って、偶々うちについては 2 年目の職員で英語が堪能な職員がいたので、そこで積極的に学校の方にアピールして実現になったというところです。私もその時行ったのですが、大学側で就職セミナーをやる後にさせていただけるという話があってさせていただきましたところ、沢山の留学生の方が参加いただきまして、当初 20~30 名ぐらいかと思ったら、80 名ぐらい来られて、結局私含めて 3 名で対応して大変だったのですが、外国人の方には制度の細かなことを説明するというよりも、日本にこんな制度がありますというところと、やっぱり未加入の状態で放置することで在留資格等にも影響がある可能性もあるというところを説明させていただいたところですね、殆どの学生さんの方が私たち職員の方に向かってこられる、私も May I help you? とか言うと、わっと来るような状況でして、そこで学生納付特例の届出を中心にさせていただいたというところです。秋入学が多いので、1 月というところがタイムリーであったのかと思いますけれども、すごく需要はあるなというようには感じました。ただ、中々、英語が喋れる職員でかつ、何かがあった時に対応できるっていうのがやっぱり難しいものがあるって、今回でも学生納付特例 1 年度で 1 枚のペーパーなのですが、殆どの場合、2 年度分を 1 枚に書いてきて、書き直しをお願いしないといけないという時でも、やっぱり英語で、英語が確実に伝わるとも限らなくて、今回東アジア系の方が多かったんですけど、英語も日本語も通じにくい、そういった課題もある中で、ボディランゲージも含めながらというところに対応して、ただ一定の雛形の様式を作ったりとか、そこである程度進んだというところで、学校側が積極的にしていただいているところ、まだそうでないところ、私たちも広報が十分不十分というところがあると思いますけど、今回のところはそこで沢山の方が学生納付特例の申請を出して、しかもまだ年金番号が払い出されていない方も多くて、入国と同時にまだ手

続きできていない方も一定おられたということもあって、そういったところでも成果もありましたし、学生さんの方も多分喜んでいただいたというところがありますので、そこについては毎年その時期にさせてもらうという方向で進めております。こういった取組の一つの課題もありますけど、成功例でもありますので、京都府内で共有しながらですね、共催という形も含めて今後取り組んでいきたいと思っております。

須原委員長

ありがとうございます。外国籍の方々は、昔は大都市に集中していたというところもありますが、今は郡部、市町でもおられるところにはおられるという印象ですので、また色々な配慮が必要なのかなと思いました。

段々お時間が近づいておりますので、それでは先ほど事務局からご説明をいただいております、令和6年度地域年金展開事業取組中間報告、それから令和7年度取組方針・事業計画（案）につきまして、委員の方々からご承認をいただきたいと思います。異議はございませんでしょうか。ありがとうございます。異議がないようですので、令和6年度地域年金展開事業取組中間報告及び令和7年度取組方針・事業計画（案）を承認いただきました。委員の皆さま、色々な意見ご指摘等ありがとうございました。ご承認いただいたところで、時間もまいりましたので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、議事進行にご協力をいただきましてありがとうございます。以上で事務局へお返ししたいと思います。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 水川運営グループ長 挨拶

7. 閉会

事務局（白崎副所長）

須原委員長におかれましては、本日の会議の進行、ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、ご審議いただきましてありがとうございました。

本日のこの会議の議事録につきましては、後日委員の皆さまの方に郵送で送らせていただきますので、内容をご確認いただきまして修正部分等がございましたらご意見頂戴しまして、議事録の作成にあたりたいと思います。

次に本日の謝金・交通費の件でございますが、委員の皆さまにはお手元に謝金・交通費の受領に関する申出書というのをクリアファイルに返信用封筒と共に配布させていただいております。これにつきましては、必要事項をご記入いただいたうえで同封してあります返信用封筒にて3月10日を目途にご返信をこれにつきましてもご協力をお願いしたいと思います。

それでは、来年度の会議につきましては、令和8年2月頃に開催を予定させていただきたいと考えております。日程等の調整につきましては、後日、改めてご連絡申し上げますので、これにつきましてもよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本会議を終了とさせていただきます。本日は皆さま誠にありがとうございました。